

# 登録物件概要

- 留意事項 (1) 物件の見学、お申込みには利用者登録が必要です。  
 (2) 物件の見学は、事前に電話等で日程調整をしてください。  
 (3) 見学可能日時は、平日の午前9時～午後5時です。

物件登録番号	旭-110
物件所在地	島崎町

所有者の希望条件	希望形態	売買
	希望価格	350万円
	契約交渉の形態 媒介に係る費用等	宅建業者による仲介 所有者・入居者ともに法定手数料内の金額

空き家の状況	構造	木造トタン葺2階建			
	土地の面積	宅地 512.39 m <sup>2</sup>	地目	宅地、山林、原野	
		山林 790.00 m <sup>2</sup> 原野 148.00 m <sup>2</sup>	境界確定	未確定	
	建物の面積	207.65 m <sup>2</sup>	建築時期	昭和49年	
	間取り	1階：和室8畳×2、6畳×3、4畳×1、台所、トイレ、浴室 2階：和室8畳×2、6畳×3、4.5畳×1			
	設備	電気	引込済	風呂	電気温水器
		水道	上水道	トイレ	洋式（汲取り）
		ガス	LPガス	水処理	汲取り
		テレビ	ケーブルテレビサービス区域内		
	家具等残存物	入居者が処分してください			
	利用状況	所有者がときどき利用			
	駐車場	2台は駐車可能			
	補修の要否	多少の補修は必要 (改修補助金の利用可能)	補修する者	入居者	
規制区域等	愛知県統合型地理情報システム(マップあいち)	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)	: 該当		
	山地災害危険地区	土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)	: 該当		
	その他	都市計画区域外			
特記事項	地域活動に参加すること	告知事項	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無		

主要施設までの距離	市役所:旭支所	700m	旭中学校	5.6 km	小渡小学校	700m
	小渡こども園	1.3 km	診療所(小渡)	600m	足助消防署旭出張所	3 km
	浅谷駐在所	2.8 km	バス停(基幹バス)	950m	コンビニ(小渡)	500m

令和6年1月現在

地域	自治区	浅野自治区: 474人 210世帯 ※自治区には8つの町内会があります
	町内会	島崎町内会: 57人 27世帯
	その他	別紙「地域情報」を必ず御確認ください。

## 旭－110に関する注意

### ※1 売却について

- ・この物件には、2筆の山林（519㎡、271㎡）と1筆の原野（148㎡）を付けて売却します。
- ・物件購入金額に加え、契約に係る諸費用（仲介手数料、登記費用など）、租税公課（不動産取得税など）等が必要になります。
- ・本売買は、公簿売買となります。敷地境界に杭は入っておりません。境界の確認が必要な場合は、入居者が手続を行ってください。所有権移転後に確定測量を行い、その結果、公簿面積と実測面測の数値が相違しても御了承願います。
- ・売買価格について、提示されている金額で御納得いただける方のみお申込みください。
- ・この物件は、建物が未登記です。登記については契約の際に、仲介業者に確認してください。また、住宅ローンを利用して購入予定の場合、事前にお取引金融機関で登記等の条件を確認してください。

### ※2 設備について

- ・電気、水道、ガス等の設備は物件使用当時のもので、経年劣化により使用が困難又は不可の場合もございます。
- ・電気給湯器は故障している可能性があり、使用前の確認が必要です。
- ・水道管のつまり、破裂、電気系統の断線等の不具合があった場合、補修は**入居者負担**でお願いします。
- ・入居前、入居後に関わらず家屋の経年劣化等により生じた不具合、その他すべてに関しての補修は**入居者負担**となりますので、見学の際に現地で確認し、改修費用を想定の上、お申込みください。

### ※3 補修・改修について

- ・本物件は売買物件であり、現物を確認の上、お申込みください。
- ・補修・改修に関しては、**再生事業補助金（改修補助金）**を利用することができます。契約後1年以内に申請するなどの条件がありますので、利用方法は職員までお問い合わせください。

### ※4 告知事項について

- ・この物件は「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」内にあり、その一部は「**土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）**」となっています。
- ・建替・増改築等には制限がありますので、購入後、増改築等を御検討の場合は事前に専門家に御相談ください。
- ・土砂災害特別警戒区域に入っていない場所であっても、がけ条例（愛知県建築基準条例）により建替等に制限がかかる場合がありますので、事前に専門家に御確認ください。

- ・住宅ローンを利用して購入予定の場合、事前にお取引金融機関で土砂災害警戒区域等の規制があっても融資が可能か御確認をお願いします。
- ・この物件は山地災害危険地区の範囲外にありますが、山腹崩壊危険地区の直下にあたるため、注意が必要です。

#### ※5 地域活動等について

- ・本市の空き家情報バンク制度は移住定住を目的とした制度です。売買契約成立・リフォーム完了後速やかに、住所異動ができ、物件を居住地として生活できる方のみお申込みください。二拠点生活としての物件利用はできません。（事業活用を除く）
- ・自治区活動や地域活動への参加ができる方のみお申込みください。世帯数が少なく、高齢化が進む地域のため、各世帯に期待される役割分担は少なくありません。詳細は地域情報を御覧になり、地域面談時に御確認ください。

#### ※6 地域面談について

- ・地域面談への参加を入居者選考にあたっての条件とします。
- ・地域面談の日程は、物件所有者と地域関係者の予定を優先して決定いたします。
- ・申込みが多数の場合は、面談前に提出していただく「エントリーシート」による事前（書類）審査を行う場合があります。審査は、物件所有者と地域関係者が行います。

○ 物件の見学は、こちらの URL 又は二次元コード（あいち電子申請・届出システム）からお申込みが可能です。あいち電子申請・届出システムの利用者登録がお済みの方は利用者 ID とパスワードを入力して、ログインしてください。利用者登録をしたことがない方は「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択してください。

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=85969](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=85969)



物件写真（写真内の家具等の付属を保証するものではありません。）



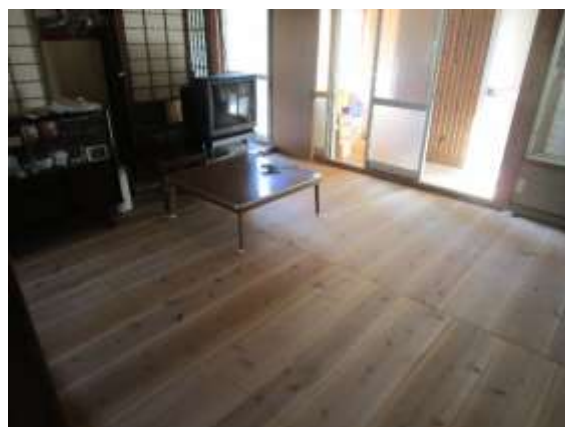
外観



庭



1階和室



1階和室



台所



縁側



トイレ



浴室



2階廊下

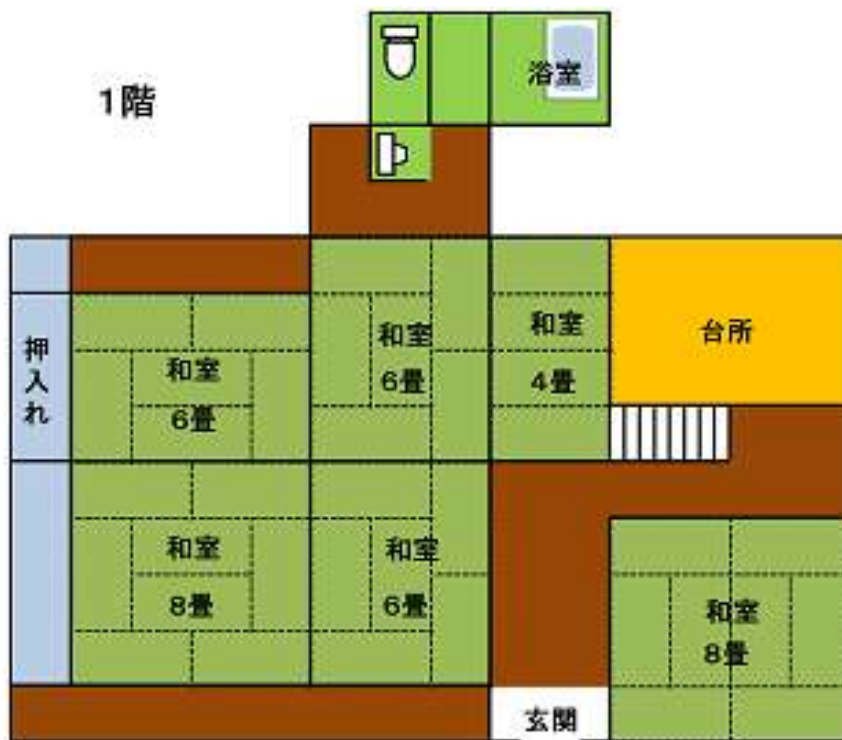


2階和室



2階和室

間取り図（間取りは参考です。実際とは異なる場合がございます。）



2階

